# 愛知県における登録有形文化財建造物の 保存・活用にかかわるアンケート調査結果

目 次
1. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 登録文化財建造物の用途と利用状況・・・・・・・・・・・2
3.登録文化財建造物の公開状況・・・・・・・・・・・・・・4
4. 登録文化財建造物の維持管理について・・・・・・・・・・10
5. 登録文化財建造物の広報について・・・・・・・・・・・12
6. 愛知登文会の活動について・・・・・・・・・・・・13
7. 登録文化財建造物・愛知登文会の活動についてのご意見・ご要望等・・・15
添付資料 アンケート調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

# 1. 調査概要

#### ①調査の目的

- ・「愛知登文会」の存在をアピール
- ・文化財建造物への保存・活用意識、公開の程度、問題点・課題等の把握
- ・保存や活用、公開に前向きに所有されている方で、文化財建造物保存・活用講座事業や「愛知登文 会」情報発信事業に協力していただける方を把握

#### ②調査対象

・愛知県の登録有形文化財所有者全員 103件(個人 31件、法人 72件(自治会 2件を含める))

# ③実施時期

平成 23 年 10 月 22 日 (土) ~11 月 11 日 (金)

## ④調査の方法

1)調査票の発送 10月22日(土)103件

調査対象者宛てに、調査票、愛知登文会概要、返信用封筒、登録文化財建造物保存・活用講座(第 1弾)のご案内を同封し、ヤマトメール便にて発送。

### 2)調査票の回収

発送時に同封した返信用封筒により、郵便にて回収。

#### ⑤調査票の配布・回収状況

	発送数	有効発送数※	回収数	回収率
	元应数	1	2	2/1
全体	103件	102件	6 4 件	62.8%
個人	3 1 件	3 0 件	16件	53.3%
法人・団体	7 2 件	7 2 件	48件	66.7%

※有効発送数:発送数から住所不明等の理由によりヤマトから返品されたものを除いた数。 (103 件のうち1件、部屋番号不明により返品があった)

# ⑥調査結果の表示方法について

集計結果の%表示は、少数点以下第1位を四捨五入しており、内訳の合計が100%にならない場合がある。また、複数回答が可能な設問は、全ての比率の合計が100%にならない場合がある。

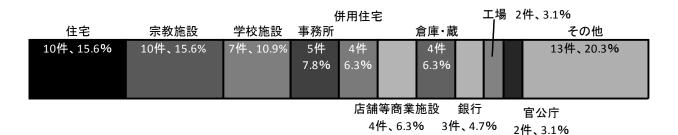
また、調査結果にある複は「複数回答の設問」単は「単回答(1つ選択)の設問」を表す。

# 2. 登録文化財建造物の用途と利用状況

# ■建てられた当初の用途(Q1-1)

単

建てられた当初の用途は、「住宅」と「宗教施設」がそれぞれ 10 件(全体の 15.6%) と最も多く、次いで「学校施設」が 7 件(全体の 10.9%) となっています。

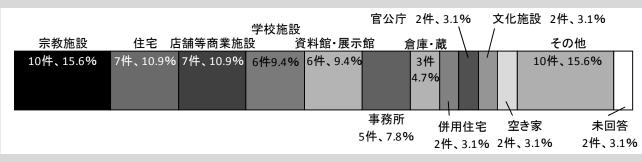


# ●その他の内容

店舗や銀行+蔵(倉庫) 4件、客殿、集会施設、野外博物館、交通施設(橋、トンネル) 2件、 弾薬庫、軍の施設など

#### □現在の主要な用途

現在の主要な用途で整理すると、「宗教施設」が 10 件と最も多く、建てられた当初の用途(Q1-1の設問)でも 10 件と用途変化はみられません。一方、「店舗等商業施設」は、建てられた当初の用途では 4 件でしたが、現在の用途では 7 件と増えています。





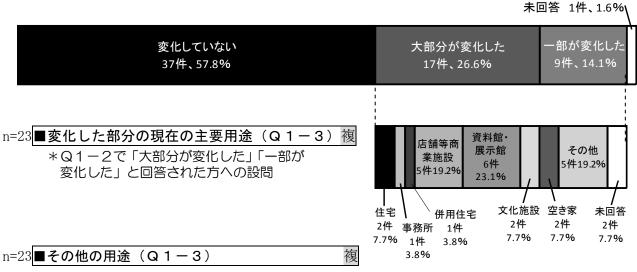
	店舗等商業施設	倉庫・蔵	併用住宅	空き家	その他
7件	3件	1件	2件	1件	2件
43.8%	18.8%	6.3%	12.5%	6.3%	12.5%

# ■建てられた当初の用途と現在の用途の変化(Q1-2)

単

建てられた当初の用途と現在の用途の変化については、「変化していない」が37件(全体の57.8%)と最も多く、全体の5割を超えています。

また、「大部分が変化した」と「一部が変化した」を合わせると 26 件、全体の約 4 割となっています。変化した後の主要な用途は、「資料館・展示室」が 6 件と最も多く、次いで「店舗等商業施設」が 5 件となっています。



\*Q1-2で「大部分が変化した」「一部が変化した」と回答された方への設問

住宅、併用住宅、事務所、倉庫・蔵2件、資料館・展示館、文化施設3件、錬成道場、茶席

#### 「大部分が変化した」と回答された 17 件の用途変化の内容

建てられた当初の用途	現在の主要用途	法人・個人
住宅	文化施設	法人
住宅	資料館・展示館	法人
住宅	※未回答	法人
店舗兼住宅・蔵	空き家	個人
学校施設	資料館・展示館	法人
併用住宅	住宅	個人
店舗等商業施設+倉庫·蔵	店舗等商業施設	個人
事務所	事務所	法人
銀行・蔵	店舗等商業施設	法人
銀行・蔵	資料館・展示館	法人
工場	資料館・展示館	法人
工場	その他(半田赤レンガ建物)	法人
駅舎	コミュニティ施設	法人
弾薬庫	資料館・展示館	法人
軍の施設	資料館・展示館	法人
交通施設	用途廃止	法人
その他	※未回答	法人

#### 「一部が変化した」と回答された9件の用途変化の内容

住宅	店舗等商業施設	個人
併用住宅	住宅	個人
野外博物館	体験型展示建造物	法人
テレビ放送用電波塔	店舗等商業施設	法人
集会施設	文化施設	法人
住宅	観光協会による案内所	個人
併用住宅	店舗等商業施設	個人
店舗等商業施設	併用住宅	個人
倉庫・蔵+文化施設	特に使用していない	法人
銀行	観光交流施設	法人

# 3. 登録文化財建造物の公開状況

# ■一般公開について(Q2-1)

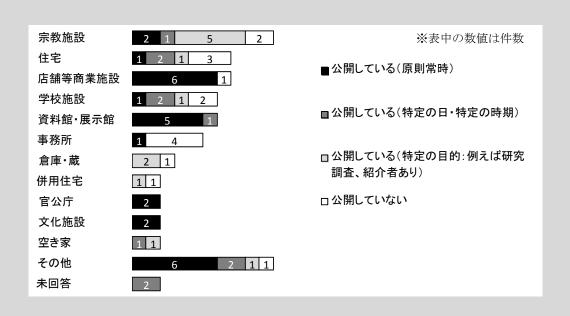
単

登録文化財建造物の公開状況は、「原則常時公開している」が26件(全体の40.6%)と最も多く、「特定の日や特定の時期に公開している」を合わせると、全体の約6割近くが一般に公開されている状況です。公開の内容は、「見学の受け入れ」が最も多く、次いで「展示」となっています。

一方、「公開していない」は15件(全体の23.4%)あり、その理由は、「事業(業務)として使用しているから」が半数を占めています。

公開している (原則常時)	公開している (特定の日・特定の時期)	公開している (特定の目的:例えば研 究調査、紹介者あり)	公開していない
26件、40.6%	11件、17.2%	12件、18.8%	15件、23.4%

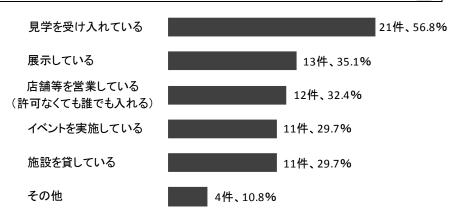
# □「一般公開の状況」と「現在の主要用途」のクロス集計



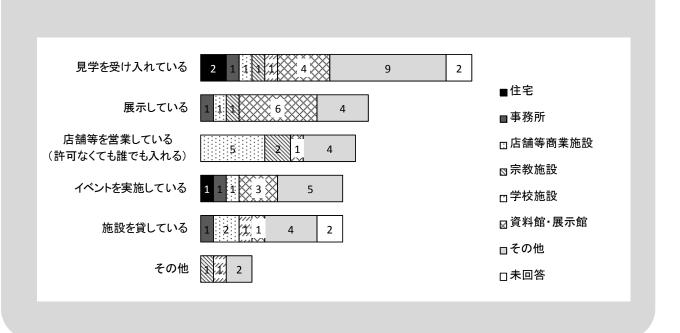
# n=37**■公開の内容(Q2-2**)

複

\*Q2-1で「公開 している(原則常 時)」「公開してい る(特定の日・特 定の時期)」と回答 された方への設問



# □「公開の内容」と「現在の主要用途」のクロス集計



# n=15 ■公開していない理由(Q2-3)

複

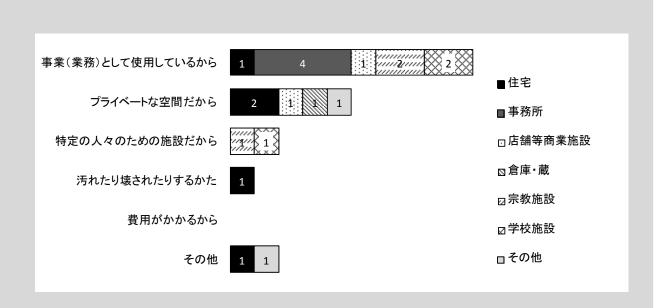
\*Q2-1で「公開 していない」と回 答された方への設 問

事業(業務)として使用しているから 10件、66.7% プライベートな空間だから 5件、33.3% 特定の人々のための施設だから 2件、13.3% 汚れたり壊されたりするから 1件、6.7% 費用がかかるから 0件 その他 2件、13.3%

#### ●その他の内容

- ・特別に公開はしていないが、祭の時などは見られる
- ・一人住まいのため来訪者を受け入れるのが難しい

# □「公開していない理由」と「現在の主要用途」のクロス集計



# Q2-2 参考<一般公開の内容>

#### ●住宅・・・店舗やイベント時の貸出など

- ・建物の一部を絞り販売店舗として利用
- ・1年のうちの3~4日、地域のお祭りや特別なイベント時に貸出
- ・地元小学校での文化財特別授業(年1回)
- ・愛西市教育委員会主催で文化財に興味を持っている団体あるいは希望者を対象に、年に1回程度公開

# ●宗教施設・・・イベント時期や個別依頼により公開

- ・建造物の構造上危険を伴うと思われ、また損傷から守るため、所有者立会のもと公開
- ・名古屋市からの依頼日には一般公開
- ・神社の社殿が登録文化財なので、誰でもお参りができる
- ・藤まつり時に公開している

#### ●学校施設・・・学術に関する会合等や申出により公開

- ・申し出があれば見学可能
- ・学外者の利用は、学術団体の講演会・研究会や教育研究・学術文化に係る会合等に限り可能
- ・学校行事、授業等に支障のない範囲で、一般の方の見学希望に応じている イベント時に一般公開している

#### ●商業施設・資料館等・・・商品の販売や展示、見学など

- ・喫茶・展示物販売、ギャラリー・貸しギャラリー
- ・展望施設と飲食などのテナント営業
- ・見学、関連資料の展示、販売
- ・小中学生の社会見学、分散学習の受け入れ、市民ギャラリーをサークルやグループに提供
- ・見学に応対

#### ●自治体の公共施設・・・施設により常時公開(利用)、決まった時期に公開と異なる

- ・地域のコミュニティ施設として利用している
- ・民俗資料の展示
- ・建造物を茶会や俳句会など施設の保存に支障のない利用であることを条件に時間貸ししている また、建造物の庭園が見ごろになる春と秋に無料で見学できる期間を設けている
- ・階段、廊下等共用部については時間内は公開 貴賓室、正庁、時計塔、屋上などについては、イベントや見学の際に公開
- ・今年度イベント」を開催し、普段は一般には公開していない知事室や貴賓室などを公開 併せて文化芸術に関するイベントや県事業 PR 用の展示等を行った
- ・内部の特別公開

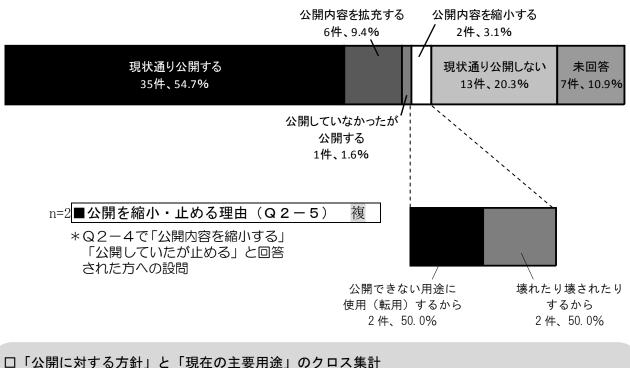
# ■今後の公開に対する方針(Q2-4)

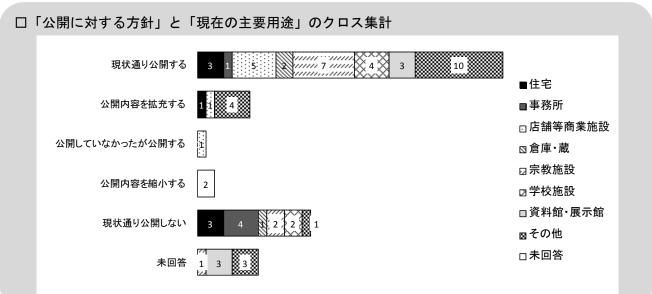
現在公開している施設は 49 件あり (Q 2-1 参照)、今後の公開については、「現状通り公開する」が 35 件 (全体の 54.7%)、「公開内容を拡充する」が 6 件 (全体の 9.4%) ありました。

単

一方、現在公開していない施設 15 件のうち、「公開する」が 1 件あるものの、大多数 (13 件) が「現状通り公開しない」となっています。

「公開内容を縮小する」という回答は2件あり、その理由はいずれも、「公開できない用途に使用 (転用)する」「壊れたり壊されたりする」という理由でした。





#### □Q2-4の未回答(7件)の公開状況について

「公開している(原則常時)」3件【現在の主要用途:資料館・展示館2件ほか】

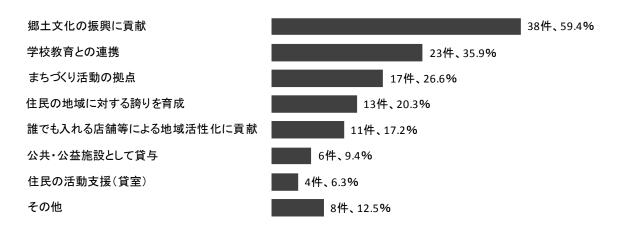
「公開している(特定の日・特定の時期)」1件【現在の主要用途:資料館・展示館】

「公開している(特定の目的:例えば研究調査、紹介者あり」2件【現在の主要用途:宗教施設、空き家】

「公開していない」1件【現在の主要用途:併用住宅】

# ■仮に公開できる、あるいは公開を拡充できるとした場合に想定できる分野(Q2-6) 複

「郷土文化の振興に貢献」が38件(全体の59.4%)と最も多く、次いで「学校教育との連携」が23件、「まちづくり活動の拠点」が17件でした。「住民の活動支援(貸室)」や「公共・公益施設として貸与」は少数にとどまっています。



#### ●その他の内容

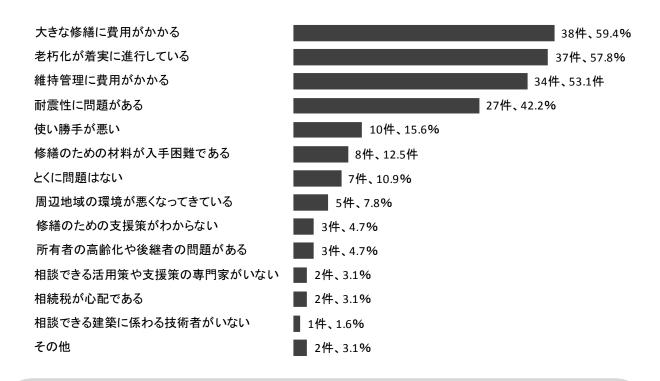
- ・教育研究、学術文化への貢献
- ・研究調査、紹介者があれば
- ・文化的な財産、遺産とは何かを人々に理解していただくため

# 4. 登録文化財建造物の維持管理について

#### ■維持管理していくうえで抱えている問題(Q3-1)

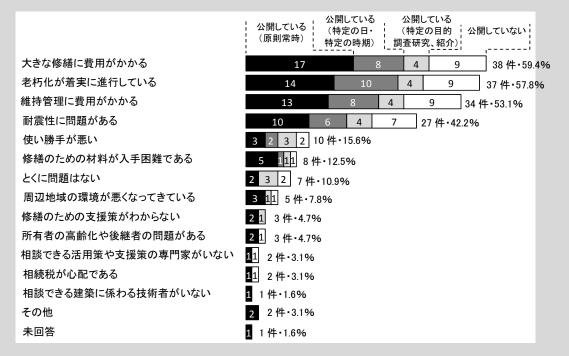
複

「大きな修繕に費用がかかる」が 38 件と最も多く、次いで「老朽化が着実に進行している」が 37 件、「維持管理に費用がかかる」が 34 件、「耐震性に問題がある」が 27 件と、修繕費や維持管理費などの費用面での問題および老朽化による問題が顕著に表れています。



#### □「一般公開の状況」と「維持管理の問題」のクロス集計(Q2-1×Q3-1)

公開の状況に関わらず、維持管理の問題としては「大きな修繕に費用がかかる」「老朽化が着実に 進行している」「維持管理に費用がかかる」が問題点として挙がっています。



# ■ここ 10 年以内に、大規模な修繕を行ったことはあるか(Q3-2)

ここ 10 年以内の大規模修繕の実施については、「ある」と「ない」が半々になっています。具体的な 修繕内容は、屋根の葺き替えや外壁の修理、また、耐震補強を実施した施設も7件(記述欄に記載のあ った件数)ありました。

ある 32件、50.0% 32件、50.0%

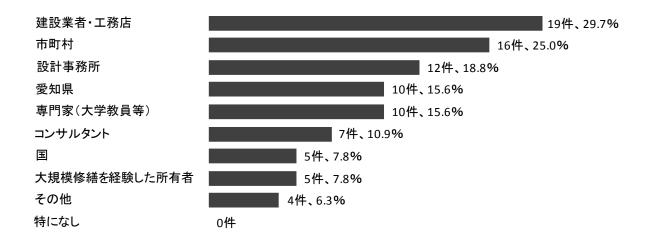
#### ●具体的な修繕内容

- ・屋根の葺き替え、外壁の修理(複数)
- ·耐震補強工事(7件)
- 全面改修(4件)
- ・用途変更(飲食店誘致など)

# ■大規模修繕を実施するにあたって、外部に相談したかどうか(Q3-3)

複

外部の相談先としては「建設業者・工務店」が 19 件と最も多く、次いで「市町村」16 件、「設計事務所」12 件、「愛知県」10 件、「専門家(大学教員等)」10 件となっています。



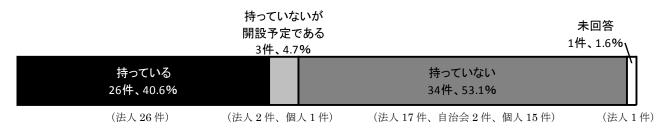
#### ●その他の内容

- ・重伝建町並み保存事業を推進中の自治体
- ・犬山まちづくり(株)
- ・友人(古民家に詳しい人又は建築家)

# 5. 登録文化財建造物の広報について

#### ■登録文化財建造物を紹介する独自(自身)のホームページの有無(Q4-1)

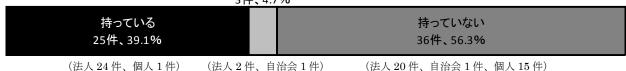
ホームページを「持っている」は 26 件(全体の 40.6%)、「持っていないが開設予定である」は 3 件 (全体の4.7%) となっています。また、「持っていない」は34件と全体の5割を超えています。



# ■登録文化財建造物を紹介する独自(自身)のリーフレット(パンフレット)の有無(Q4-2)

リーフレット (パンフレット) を「持っている」は 25 件 (全体の 39.1%)、「持っていないが作成予 定である」が3件(全体の4.7%)、「持っていない」が36件(全体の56.3%)とおおよそホームペー ジの開設と同様の結果となっています。

> 持っていないが 作成予定である 3件、4.7%



# (法人24件、個人1件)

(法人 20 件、自治会 1 件、個人 15 件)

# ■市町村や観光協会などのホームページやリーフレット(パンフレット)での紹介(Q4−3)

市町村や観光協会で紹介されているのは34件と半数を超えています。また、「わからない」という 回答が14件(全体の21.9%)あり、把握できていない現状も伺えます。



# ■まち歩きや観光コースなどに組み入れられているかどうか(Q4-4)

まち歩きや観光コースなどに組み入れられているのは33件と半数を超えています。また、「わか らない」という回答が14件(全体の21.9%)あり、前設問と同様に把握できていない現状も伺えます。

組み入れられている	組み入れられていない	わからない
33件、51.6%	17件、26.6%	14件、21.9%
(法人 25 件、自治会 2 件、個人 6 件)	(法人8件、個人9件)	(法人13件、個人1件)

# 6. 愛知登文会の活動について

# ■愛知登文会への入会、入会予定について(Q5-1)

アンケートに回答いただいた 64 件のうち、6 割を超える 39 件(全体の 60.9%)が「すでに入会している」と回答しています。

「すでに入会している」以外の 25 件のうち、「入会を検討する」が 8 件 (全体の 12.5%)、「入会しない」 が 12 件 (全体の 18.8%) となっています。



未回答 2件、3.1%

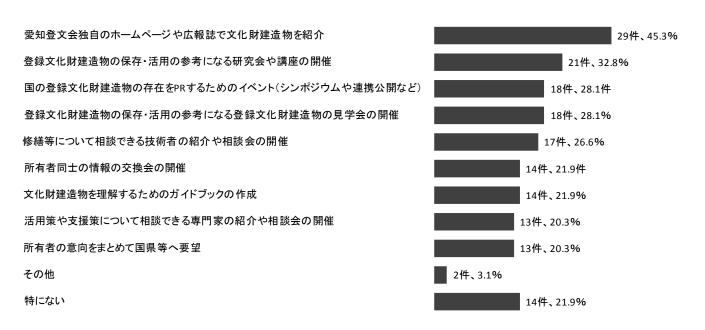
## ●その他の内容

- ・入会するしないより、会の主旨がよくわからない
- ・入会するかどうか未定
- まだ決めていない



#### ■愛知登文会に対してどのような活動を期待するか(Q5-2)

愛知登文会の活動に対する期待としては、「愛知登文会独自のホームページや広報誌で文化財建造物 を紹介」が 29 件(全体の 45.3%) と最も多く、次いで「登録文化財建造物の保存・活用の参考になる 研究会や講座の開催」「国の登録文化財建造物の存在を P R するためのイベント」が多く、文化財建造 物の周知や保存・活用に参考になる講座や見学会等の開催に対する期待が高いといえます。



#### ●その他の内容

- ・維持修繕のための補助
- ・文化財の活かされ方がはっきりみえてこないため、今のところははっきりと言えない

#### ■ご協力の可能性(Q5-3)

「愛知登文会会員のための施設の内部見学」が 41 件、「地域ボランティアガイドのための施設の内部 見学」が 31 件と、すでに一般公開されている施設において、公開している内容として最も多かった「見学の受け入れ」がこの設問でも多い結果となっています。また、「ホームページや広報紙、ガイドブック等で紹介するための情報提供」も 38 件と全体の半数を超えています。

また、「子どものための施設(建造物)の内部見学」は29件、「子どものための伝統文化体験する場として貸出」は12件と、こども向けの取組への協力の可能性は他と比べてやや少ない結果となっています。

愛知登文会会員のための施設(建造物)の内部見学 41件、64.1% ホームページや広報紙、ガイドブック等で紹介するための情報提供 38件、59.4% 地域のボランティアガイドのための施設(建造物)の内部見学 31件、48.4件 こどものための施設(建造物)の内部見学 29件、45.3% こどものための伝統文化(茶・花・書等々)体験する場として貸出(上記とセット) 12件、18.8% 協力できない 6件、9.4件

# 7. 登録文化財建造物・愛知登文会の活動についてのご意見・ご要望等

#### ■自由記述欄のまとめ

#### ●登文会の活動について

- ・登文会の会員が日ごろ感じている建物の保存改修等について、困っていることや問題点を集約し、行政側に積極的に改善や要望を届けることなどを重点的に取組むことが重要。現行の基準の問題点や今の時代とそぐわない法律や条例(文化財行政)の検証をしていただきたい。また、登録文化財に対する税制面での減額処置等不十分な件が多々あるので、その点を登文会として要望していくことが重要と思う。最後に、修理や修景に対して所有者の立場に立った相談できる人がいないので、そのような役割を登文会にもってもらいたい。
- ・①継続的な活動に向けた対策、②全国の同様の団体との連携、③活動資金の獲得、④行政との連携、⑤民間企業等との連携。

#### ●保存・活用に対する課題・問題点

- ・耐震補強を含めた修復時期に達しているが、わずか数拾軒の檀信徒では資金調達の目途がつかない。奉賛 会等による一般者からの寄進を受ける方策及び公的資金を受ける事例があれば、ご教示いただきたい。
- ・2/3 の修理補助が受けられるが、大修理となると町内の負担が大きくなる。町内に住む人が年々減少し、 維持管理が厳しい状況。
- ・当該物の老朽化が進み、修理するのに費用がかさむ。この修理費に対する国の支援を是非お願いしたい。
- ・財務省は相続税の増税を行うということだが、庶民には親から子へ子から孫へと伝わる文化があり、これ が日本の文化をつくっている。相続税増税はこのような庶民の文化を壊して税金に変えるという考えでは。
- ・建築当時の復元を目指して修復を計画していたが、工事中途で父が亡くなり、屋根瓦の葺き替え、外壁の 修繕等が中断している。

#### ●保存・活用の取り組み

・築 150 年経過し、建物の老朽化が著しく、高齢者が一人で住むには広すぎる等課題があり、犬山まちづくり (株)様に相談。現在は、店舗部分を3分割して、2/3はテナント2店が営業。将来的には住む人間もいなくなる。2階部分は未活用。

#### ●その他

- ・内部仕様等の整備を今後努力していきたいので、よろしくご指導をいただきたい。
- ・活用方法のアイデアを模索中。

# 愛知県における登録有形文化財建造物の 保存・活用にかかわるアンケート調査

### ご協力のお願い

国の登録有形文化財制度が発足して、今年で15年目を迎えました。この制度は、重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護により建造物を保存していく指定文化財(指定制)とは異なり、文化的価値のある近代資産を所有者自ら、あるいは所有者の了解のもと住民が中心となって保存・活用するために、国の登録台帳に登録し、緩やかな保護措置(届出制)で未来に継承していくものです。

全国の登録文化財建造物(2011.10.1 現在)は8,525件、そのうち愛知県では338件を数えるに至り、全国で6番目に多い都道府県です。ちなみに全国一多い都道府県は521件の大阪府です。

しかし、指定文化財と比較して簡便に登録できるゆえに、登録有形文化財が地域の歴史と文化と物語を紡ぎだしてきた「宝」であるとの認識が相対的に低く、全般的に保存のあり方や有効活用の方向性があいまいであり、その存在も広く県民に周知されていない状況にあります。

折しも愛知県では「愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会」(以下「愛知登文会」と略す)が平成23年6月26日に設立されました。ここでは登録文化財建造物の保存・活用にかかわる活動や会員相互の情報交換、県民や他都道府県の会員との交流、国や自治体との連携をはかろうというものです。

本アンケート調査は、文化庁の予算を得て、愛知登文会として愛知県教育委員会のご協力を得ながら、皆さまが所有されている登録文化財建造物の利用状況や公開状況、施設の維持管理状況などをお聞きし、今後の登録文化財建造物の保存・活用のあり方や愛知登文会の活動のあり方について、参考にしようというものです。

調査の主旨をご理解の上、ご協力賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

平成23年10月

調査実施者:愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

調査協力者:愛知県教育委員会(文化財保護室)

#### ■ご記入にあたってのお願い

- ・回答は番号に○印を、あるいは 枠や下線には文章や単語をお書きください。
- ・アンケートにご記入後、同封の返信用封筒に入れ、**11月11日(金)**までに、ポストにご投函いただければ幸いです。
- ・本アンケート調査は(株)都市研究所スペーシアに委託しております。返信用封筒の宛先ともなります ので、ご了承ください。

#### ◆アンケートに関するお問い合わせ

(株)都市研究所スペーシア 担当:喜田・浅野 (健)・井澤

〒458-0006 名古屋市中区栄五丁目1-32 久屋ワイエスビル8階

TEL 052-242-3262 FAX 052-242-3261

#### ◆その他のお問い合わせ

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 担当:松井

〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目10-3 (財) 名古屋陶磁器会館内

TEL 052-935-7841 FAX 052-935-9592

# 問1 登録文化財建造物の最初の用途と現在の利用状況についてお尋ねします。

	その施設が建てられた時の最初の用途は何ですか?(主要なものに○印1つ)
	住宅 2. 併用住宅 3. 事務所 4. 銀行 5. 店舗等商業施設 6. 工場 倉庫・蔵 8. 宗教施設 9. 学校施設 10. 官公庁 11. 資料館・展示館
12. 	文化施設 13. <u>その他</u> 
1-2	現在の利用用途は、本来の用途(上記の用途)とは変わりましたか?(〇印を1つ)
. 3	変化していない 2. 大部分が変化した 3. 一部が変化した
	_
1-3	上記 $Q1-2$ で「変化した」 $(2$ または $3)$ とご回答された方、その変化した部分の現在用途
3	のに◎印を1つ、他の用途に○印をご記入ください。
1.	住宅 2. 併用住宅 3. 事務所 4. 銀行 5. 店舗等商業施設 6. 工場
7.	倉庫・蔵 8. 宗教施設 9. 学校施設 10. 官公庁 11. 資料館・展示館
12.	文化施設 13. 空き家 14. その他
2	登録文化財建造物の公開状況についてお尋ねします。
	一般に公開していますか?(○印を1つ)
	公開している(特定の目的:例えば研究調査、紹介者あり) 4. 公開していない
2-2 -2	
	(○印をいくつでも)
	店舗等を営業している(許可なくても誰でも入れる) 2. 展示している
	イベントを実施している 4. 見学を受け入れている 5. 施設を貸している
6. 	<u>その他</u> 
:開戸	内容を具体的にお書きください。(資料があれば返信用封筒に同封していただければ幸いです
7_2	■ 上記の9-1 で「4 小問していわい」とで同僚された士 この理由は何でよる 0 (○ヒロ) ノ ○ -
	<del>-</del>
 1.	上記Q2-1で「4.公開していない」とご回答された方、その理由は何ですか?(○印いくつつプライベートな空間だから 2. 事業(業務)として使用しているから 特定の人々のための施設だから 4. 汚れたり壊されたりするから

		添付貨
Q2-4	- 今後の公開に対する方針はいかがでしょうか?(○印を1つ)	
1.	<del></del> 現状どおり公開する 2. 公開内容を拡充する 3. 公開していなかったが公開す	る
4.	公開内容を縮小する 5. 公開していたが止める 6. 現状どおり公開しない	
'		'
Q2-5	上記Q2-4 で「4.公開内容を縮小する」「5.公開していたが止める」とご回答された力	ī、その
理由は	なんですか? (○印いくつでも)	,
1.	公開できない用途に使用(転用)するから 2. 費用がかかる(かかり過ぎる)から	
3.	汚されたり壊されたりするから 4.プライバシーが保てないから	
5.	社会貢献の意義が少ないから 6. その他	<u> </u>
'		
Q2-6	全ての方にお尋ねします。仮に公開できるとしたら、あるいは公開を拡充できるとした。	きら、ど
ういう	分野が想定されますか? (○印いくつでも)	,
1.	学校教育との連携 2. 郷土文化の振興に貢献 3. 住民の地域に対する誇りを育成	<b></b>
4.	まちづくり活動の拠点 5. 住民の活動支援(貸室) 6. 公共・公益施設として貸	与
7.	誰でも入れる店舗等による地域活性化に貢献 8. その他	<u> </u>
'		'
問3	登録文化財建造物の維持管理についてお尋ねします。	
Q3-1	維持管理していくうえで、どのような問題を抱えておられますか? (○印いくつでも	)
1.	使い勝手が悪い 2. 維持管理に費用がかかる 3. 大きな修繕に費用がかかる	
4.	修繕のための材料が入手困難である 5. 修繕のための支援策がわからない	
6.	耐震性に問題がある 7. 老朽化が着実に進行している	}
8.	相談できる建築に係わる技術者がいない 9. 相談できる活用策や支援策の専門家がい	いない
10.	所有者の高齢化や後継者の問題がある 11. 相続税が心配である	}
12.	周辺地域の環境が悪くなってきている 13. とくに問題はない	 
14. <u>~</u>	その他	 
'		
Q3-2	ここ 10 年以内に、大規模な修繕を行ったことはありますか?(○印を1つ)	
1.	ある(→ <u>具</u> 体的な修繕内容にお書きください	<u> </u>
1 9	 ない	<u>)¦</u> ¦
<u></u>	'Υ Λ .	
	<u> </u>	

Q3-3 大規模修繕を実施するにあたって、外部のどなたかに相談しましたか? (○印いくつでも)
 1. 市町村 2. 愛知県 3. 国 4. 設計事務所 5. 建設業者・工務店
 6. コンサルタント 7.専門家 (大学教員等) 8. 大規模修繕を経験した所有者

# 問4 登録文化財建造物の広報についてお尋ねします。(質問ごとに〇印を1つ)

Q4-1 所有している登録文化財建造物を紹介する独自(自身)のホームページをお持ちですか?

- 1. 持っている
- 2.持っていないが開設予定である
- 3. 持っていない

Q4-2 所有している登録文化財建造物を紹介する独自(自身)のリーフレット(パンフレット)をお 持ちですか?

- 1. 持っている
- 2.持っていないが作成予定である
- 3. 持っていない

**Q4-3** 市町村や市町村の観光協会などのホームページやパンフレット(リーフレット)では紹介され ていますか?

- 1. 紹介されている
- 2. 紹介されていない 3. わからない

Q4-4 まち歩きや観光コースなどに、所有している登録文化財建造物は組み入れられていますか?

- 1. 組み入れられている 2. 組み入れられていない 3. わからない

# Q5 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会(愛知登文会)の活動についてお尋ねし <u>ます</u>。

**Q5-1** 愛知登文会の活動目的等は別添資料のとおりですが、あなたは愛知登文会に入会されています か?今後入会されるご予定はありますか?(○印を1つ)

- 1. すでに入会している 2. 入会する予定である 3. 入会を検討する 4. 入会しない!

**5**. その他

Q5-2 全ての方に、愛知登文会に対してどのような活動を期待されていますか? (○印いくつでも)

- 1. 国の登録文化財建造物の存在をPRするためのイベント(シンポジウムや連携公開など)
- 2. 愛知登文会独自のホームページや広報紙で文化財建造物を紹介
- 3. 登録文化財建造物の保存・活用の参考になる研究会や講座の開催
- 4. 登録文化財建造物の保存・活用の参考になる登録文化財建造物の見学会の開催
- 5. 所有者同士の情報の交換会の開催
- 6. 修繕等について相談できる技術者の紹介や相談会の開催
- 7. 活用策や支援策について相談できる専門家の紹介や相談会の開催
- 8. 文化財建造物を理解するためのガイドブックの作成
- 9. 所有者の意向をまとめて国県等へ要望
- 10. その他
- 11. 特にない

#### Q5-3 下記の点についてご協力はいただけますか? (該当するものに○印を)

- 1. 愛知登文会会員のための施設(建造物)の内部見学
- 2. 地域のボランティアガイドのための施設(建造物)の内部見学
- 3. こどものための施設(建造物)の内部見学
- 4. こどものための伝統文化(茶・花・書等々)体験する場として貸出(上記3とセット)
- 5. ホームページや広報紙、ガイドブック等で紹介するための情報提供
- 6. 協力できない

Q 5-4	ご協力を得るにあたっての条件がございましたら下記にお書きください。
-------	-----------------------------------


# Q6 今後、ご連絡するうえでの窓口をお教えいただければ幸いです。<br/>

項目	内容		成の可否 NCO印)
所有者のお名前	(個人・法人)	可	否
主要建造物名		可	否
ご連絡窓口部署		可	否
担当者名(お名前)		可	否
ご住所		可	否
	TEL:	可	否
連絡方法	F A X:	可	否
	Eメール:	可	否

- \*なお、アンケートを集計し、結果を公表するにあたっては、統計的に処理するため、一切個人情報は 出しません。
- \*愛知登文会の会員の方にとっては、すでにお聞きしている項目が多いのですが、統一的な情報把握の ためご協力をお願いいたします。
- \*登録有形文化財建造物等のリストを作成するにあたって、上記の情報の掲載の可否についてもお答えください。
- ★貴施設の内容や活動に係わる小冊子や資料がございましたら、回収用封筒にてお送りい ただければ幸いです。

がございましたら、下記へご自由にお書きください。)

自由記入欄(登録文化財建造物について、あるいは愛知登文会の活動について、ご意見・ご要望等

お忙しい中、アンケート調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました